

令和6年度第1回大和市総合教育会議議事録

日 時 令和6年5月24日（金） 10時00分～11時15分
場 所 大和市役所 5階 研修室
出席者 市長、教育委員会（柿本教育長、青蔭教育長職務代理者、及川委員、前田委員、森園委員）、市職員
傍聴人 1人
議 題 （1）令和6年度の教育大綱関連事業について
（2）大和市教育大綱の改定について
資 料 ・次第
・【資料1】 教育大綱関連事業一覧
・【資料2】 令和6年度の教育大綱関連事業について
・【参考資料】 大和市教育大綱の改定について

【会議要旨】

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

（1）令和6年度の教育大綱関連事業について

所管部 : (資料について説明)

教育長 : 昨年、新型コロナウイルス感染症が5類になり、学校現場の教育活動も徐々に元に戻り始めた。新型コロナウイルスがまん延した3年間、子どもたちは対面で相手の表情を見ながらのコミュニケーションが制限され、人と人との距離が何か遠くなってしまったように思う。今年度は子どもたちに、友達や大人と触れ合いながら成長することの喜びを実感できる機会を多く作っていきたい。コロナ渦が終わったからとはいえ、すぐに人と人との距離が近くなったとは言えず、まだ心理的には距離が開いている状況にあるのが現状だと思う。

教育に関する事業や、教育大綱に関連する事業が数多くある中、今年度も新たな取り組み、充実する取り組みなどにおいて、目的達成に向けて教育長として、事業を進めていく。

大和市の教育が一層充実していくよう、各事業を、教育委員の皆さまと共に推進していきたいと考える。

教育委員：中学校の部活動は、生徒が自分の技能や記録の向上に挑戦する場でもあり、顧問の先生の関わりによって、生徒ひとり一人の成長につながっていくものであり、その教育的意義は計り知れないと思う。地域移行によって先生方の負担が軽減されることは、歓迎するが、重要なのは先生方が脈々とつないできた教育的意義を継承していくことと、部活動に参加している4000人を超える全ての生徒の活動を最大限保障することだと思う。

そこで、生徒の志向や思いを日々受け止めている現役の顧問で有志の先生方に、当面の間、部活動地域移行推進員として地域移行の担い手となっていたいただき、部活動指導員などの外部の指導者とともに、引き続き、部活動を支えていただくこととした。部活動地域移行推進員や部活動指導員は、新たに設立する学校や地域の団体の方で構成される大和市部活動地域移行推進協議会に所属していただく。市はこの団体を支援していき、オール大和で、生徒の視点に立った部活動の地域移行が進められるものと考えている。

本市では市立小・中学校の施設管理にあたり、児童生徒の教育活動に支障が生じないように、応急の修繕や部分的な増築をしながら、学校施設の整備や大規模な改修を計画的に実施してきた。今年度の大規模な改修事業の内、主なものとして、大和小学校や草柳小学校で、外壁の補修等や屋上防水の改修工事を行う。これは、雨漏りの程度や外壁の老朽化の度合いによって各学校に優先順位を設けて、実施しているものであるが、他のいくつかの学校においても、外壁が老朽化したり、雨漏りが発生したりしているため、応急措置をしながら、順次、大規模な改修を進めていきたい。また、全国的な状況だが、本市においても、築40年～50年を超える学校が殆どを占めており、安全な教育活動の維持に不可欠な空調設備も老朽化が進んでいる。今後も学校現場の声を聞きながら、児童生徒や教職員にとって安全で良好な教育環境の維持、向上を目指し、計画的に整備や改修を進めていきたい。

スポーツに関しては、大和市では様々なスポーツに触れる機会を作っていたいている。先日、大和スポーツセンターにて開催されたトップスポーツ観戦デーでは、日本最高峰のラグビーリーグの試合が行われ、身近な場所でハイレベルなスポーツを観戦する機会が提供された。こういった取り組みは、子どもたちのスポーツへの関心を高める非常に大事な取り組みだと思う。また、本年度、綾瀬市と合同で開催予定のスポーツイベントも、大和市のスポーツの更なる振興に繋がることを期待している。今後も、子どもたちがより多くスポーツに触れることで、仲間を思いやる心や、相手を敬う心などが、育っていくよう、施策を進めていきたい。

本年度は綾瀬市と合同でイベントを開催する予定とのことだが、今後、綾瀬市以外の他市との合同イベントの計画はあるのか伺う。

所管部：学習指導要領において、中学校の部活動は学校教育の一環として行われるものである。子どもたちは、部活動を通して様々なスポーツや文化芸術に親しみ、仲間たちと楽しいことも辛いことも日々共有し、お互いに切磋琢磨しながら、10代の多感な時期を過ごしている。

こうした経験は、子どもたちにとってかけがえのないものであり、部活動の教育的意義は非常に大きいと考えている。

部活動の地域移行を進めるに当たっては、こうした部活動の教育的意義に照らし、今後も生徒のスポーツ活動・文化芸術活動への参加を保障することが大切であり、このような考えのもと、地域の方々の協力を頂きながら、関連する様々な団体等と連携し、教員の負担軽減も図りながら、生徒の視点に立った部活動の地域移行を進めていく。

大和小学校屋上外壁改修工事をはじめとする大規模改修の実施にあたっては、安全を確保しながら、児童の学校生活にできる限り影響しないように進めていく。今後も、老朽化への対応として必要な応急修繕をしながら、計画的に学校施設の長寿命化を進めていくとともに、新しい時代に求められる質の高い学校施設を目指しつつ、児童生徒が、安全で安心して学校生活を送ることができる教育環境の確保に取り組んでいく。

所管部：スポーツによる「大和市・綾瀬市連携事業」は隣接している「大和ゆとりの森」と「綾瀬スポーツ公園」を会場にして、両市に共通する資源を活用しながら、令和7年3月実施に向けて、準備を進めている。

綾瀬市以外の他市との合同イベントについては、現在、予定はないが、常に事業を見直し、一層スポーツの振興が図れるように取り組んでいく。

教育委員：新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどにより、社会全体で、人と人との距離がコロナ前にやや戻ってきた。児童生徒同士においても、再び関わりを持ちはじめ、交流が増えたことで、コミュニケーションに関する様々な問題が起こり、いじめに発展する事案も報告されている。

大和市では、匿名報告・相談アプリSTANDBYを小学校5、6年生及び中学生を対象に導入し、児童生徒が周囲を気にせず相談できるようにするとともに、市内小中学校にスクールカウンセラーや教育相談員を派遣し、児童生徒及び保護者が相談できる機会を増やすよう努めている。

今後も、学校と家庭が連携し、学校内の問題や家庭での様子をお互いに共有し、子どもをいじめから守るために取り組んでいきたい。また、いじめ等に係る問題の件数が増加し、その内容もより複雑化していることを鑑みて、今年度から市教育委員会にスクールロイヤーを配置している。今まで学校自身で判断することが困難であった、対応に苦慮している様々な事案について、法的な観点から助言を受け、問題の未然防止や早期解決を図っていく。

昨年度、本市においては、子ども医療費助成の所得制限が廃止され、また、対象児童の年齢も高校卒業相当まで拡大されたことは、子どもを持つ家庭に寄り添った素晴らしい施策であり、高校生の子どもを持つ家庭から、非常に助かっているといった声を聞いている。医療費の心配をすることなく、子どもに適切な医療を受けさせることができるのは、子育て家庭にとって、精神的にも経済的にも大きな安心感につながっていると考ええる。

今後も、大和市の実情に即したきめ細かい子育て支援施策を実現することで、子育て世代にとって魅力のあるまちづくりを進め、大和市中で子育てをして本当によかったと思っていただけるような取り組みを進めていきたい。

これからも、将来の大和市を担う大切な子どもを産み育てやすい環境のさらなる充実を期待する。

子育てをする家庭に対し、子ども医療費助成を含む子育て支援制度をどのように周知しているのか伺う。

子どもが本に出会うことは、豊かな文化に触れ、いろいろなことを感じて、考える良い機会になると思う。物語を読むことで、登場人物の気持ちを自分の事として感じ、考えたり、図鑑や科学の本では、知らない世界を知る喜びや驚きがある。読書体験は、こどもたちにとって、将来の心豊かな人間形成の礎になるのだと本当に思う。

大和市では、学校司書を全市立小・中学校に配置し、日々の読書活動を支援している。子どもたちの身近に司書の方々が居ることで、本に親しむ機会が増え読書に興味をもってもらうことができる。今後も、学校司書の方々と協力して、大和市の子どもたちみんなが本を好きになってくれるよう、取り組んでいく。

また、今年度から電子書籍を閲覧できるサービスである「電子図書館」が1人1台端末で利用できるようになる予定と聞いている。図書学習の発展を非常に感じる。実際に手に取れる本と電子書籍、それぞれの場面に合った読書、それぞれの良さを活かした読書ができるように子どもたちに指導していきたいと考える。実際に本を手にとって読むことで豊かな心が育つという面もあると思うので、これからも紙媒体の本の文化を大事にしていきたいと考える。

所管部：児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、小さな変化も見逃さず、児童生徒がSOSを発信できる相談体制の充実に努めている。特に、昨年度より配置している学校支援員については、いじめにつながる事案の早期発見・初期対応において学校と連携し対応を検討することで、適切な対応につながっている。事案が多岐にわたり深刻化する中で、関係機関との連携が必要であることから、今後も、適切に関係機関と連携を図れるよう学校へ指導助言していく。

小中学校においては、教育活動全体を通じて本に触れる機会を設けている。そのため、児童生徒がいつでも魅力ある本に出会えるよう学校図書館の蔵書数、

蔵書鮮度を大切に選書に努めている。また、学校司書による図書館環境の整備やレファレンスにおいて、これまで以上に児童生徒が読書活動に親しむことへの意欲が高まるよう取り組んでいく。

これからも新たな本との出会いによって、児童生徒の豊かな読書活動を推進していきたいと考えている。

所管部 : 子ども医療費助成を含む子育て支援制度の周知については、広報やホームページ等で広く周知を行うとともに、お子さんの出生届や転入届の提出などにあわせて、市民課で年齢別の子育て支援制度の案内を配布すると共に、LINE 等を含め、複数の媒体を活用し、周知を図っているところである。令和 5 年度に実施した子ども医療費助成事業の、所得制限廃止、高校卒業相当年齢までの対象年齢の引き上げの際には、対象となる世帯に対し、個別に通知を送付し申請いただくようご案内した。

また、生年月日等から対象となるお子さんの特定が可能な制度については、個別に案内通知を送付するなどして、子育て支援制度の情報が行き届くよう努めている。

教育委員 : 大和市では様々なサポートを行っているが、出産後間もないお母さんや赤ちゃんが、市内の産科医療機関で心身ケアや医療サポートを受けることができるこの事業はとても素晴らしいと思う。多くのご家庭が、特に初めて子育てをするお母さんは、不安な思い、大変な思いをされていると思う。今年度は、通所型の産後ケア事業所が 2 か所追加され、さらに、宿泊型のサービスも始まったとのことなので、是非、たくさんの方に利用していただきたい。子育て世代の各家庭にそれぞれの事情や悩みがあるので、一人ひとりに目を向けて、大和市で安心して子育てができるよう、取り組んでいただきたい。

過去 3 年間の通所型と訪問型の利用者推移を教えてほしい。

また、なぜ宿泊型のサービスを始めたのか理由を合わせて伺う。

特別支援教育については、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで、一人ひとりが持つ力を高めることで、生活や学習上の困難を乗り越えていけるようにするため、各学校にて適切な指導や支援をしている。障害のある児童生徒等に関しては、特別支援教育ヘルパー、特別支援教育スクールアシスタントや看護師を派遣するなど、必要な支援をしているところだが、引き続き、前向きに取り組んでいきたいと思っている。

また、この 3 月に、神奈川県教育委員会と海老名市が、「インクルーシブ教育の更なる推進に向けた連携と協力に関する協定」を締結したと、聞き及んでいる。本市ではこの取り組みについて注視し、また、その効果について検討を進め、必要があれば現在の本市の特別支援教育を見直す必要があると考えている。

これからの未来を担う児童生徒が、共に学び、支え合うことでお互いを理解し認め合える教育環境づくりに向け、大和市としてのインクルーシブ教育に取り組んでいきたい。

仕事を持つ保護者や病気などで放課後等に児童の健全な育成をすることが困難な家庭にとって、小学校に通う子どもたちが安全に放課後を過ごすことができる放課後児童クラブは、とても大切な役割を果たしていると思う。

本市では依然として、放課後児童クラブを利用したいといったニーズが高いと聞いており、一部の児童クラブでは、多くの子どもたちが限られたスペースで過ごしている状況もあるようだ。

共働きの家庭が多い状況が続いていることから、児童クラブに対するニーズはこれからも高い状況が続くと思う。入会できていない児童が児童クラブを利用できるように努めていただき、また、増えていく利用児童数に合わせて、適切な数の支援員を配置していただくようご考慮いただきたい。

また、保護者の負担を減らすため、児童クラブを利用するのに必要な育成料の減額等についてもご検討いただきたい。

公営及び委託民営児童クラブに入会できない、入会保留児童は現在何名位いるのか伺う。

所管部 : 通所型の延べ利用人数については、令和3年度が133人、4年度が251人、5年度が622人となっている。3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用人数は少なめだが、年々増加傾向にある。訪問型については、令和4年度から開始しており、延べ利用人数は、4年度が343人、5年度が388人。令和5年度より、国の要綱改正に伴い対象者が「産後に心身の不調又は育児不安等がある者、その他特に支援が必要と認められる者」から「産後ケアを必要とする者」に見直され、支援を必要とする全ての方が利用できる事業になったことや、通所型の委託事業所が2か所増えたこと等により、申請者・利用者ともに増加している。里帰りできないなど、産後に家族や親族の支援が受けられない方が増えており、宿泊型については、専門職によるサポートが24時間体制で受けられることから開始を求める声があったこと、また市としても市民がより安心して出産に臨み、子育てができるよう支援体制を充実させる必要があると考え開始した。

入会保留児童は、令和6年5月1日時点で363名となっているが、そのうち、公営及び民営委託児童クラブに入会できない児童の受け入れ先として運営費の一部を市が補助する民営補助児童クラブに入会している児童は360名となっており、最終的に待機となっている児童は3名となっている。

所管部：近年、支援の必要な児童生徒数は、増加傾向にあり、求められる教育的ニーズも多様化してきている。児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えることができるよう、各学校の状況を把握し、特別支援教育ヘルパーや特別支援教育スクールアシスタント、看護師派遣を行っている。また、各学校からの要請に基づいて、巡回相談チームを派遣している。

今後も、共生社会の実現に向けて、同じ場でともに学び、ともに育つインクルーシブ教育に関する他自治体の取り組みも注視しながら、本市の特別支援教育の課題を把握し、その在り方について考えていく。

教育委員：諸物価高騰が続く中、児童手当法の改正により令和6年10月から児童手当が拡充されることは、子育てをする家庭にとって大きな支援になると思う。また、所得制限が廃止されることにより、家庭等の状況にかかわらず、児童手当を受け取ることができるようになることや、支給期間が「中学校を卒業するまで」から「高校生年代まで」と延長になり、より長く児童手当を受けられるようになることは、家庭等の生活の安定につながるだけでなく、次の社会を担う児童の健やかな成長につながっていくものになると考える。

また、第3子以降への手当額の増額が、生活費や教育費など経済的負担が大きい多子家庭にとって、大きな助けとなり、少子化が進む中で、子どもを持つことの負担感やハードルが少しでも下がることを期待する。

児童手当を拡充していくことは、少子化対策や子育て支援において、重要な役割の一部を果たしていくと考えている。今後も、より多くの家庭が安心して子育てできるよう、制度のさらなる充実を期待する。

児童手当が拡充されることに伴う、保護者の手続き面での変更点はあるか伺う。

学校給食は、食事を通じ、児童生徒の心身の健全な発達に資すると共に、正しい食事のマナーや栄養のとり方、望ましい食習慣を養い、感謝の気持ちを持って食べる態度を育てることを目標としている。

学校給食管理運営事業では、調理施設の衛生管理検査、職員の細菌検査や食材の食品衛生検査を実施しているほか、安全で良質な学校給食を提供している。

諸物価高騰については、学校給食の食材料についても例外ではなく、その調達に厳しい状況が続いており、大和市では、保護者等への負担増加とならないよう、令和4年10月から食材料費の諸物価高騰相当分の補助を行っているところであり、令和6年度においても引き続き補助を継続していく。

給食の時間は、子ども同士、子どもと教員が、明るく和やかな雰囲気の中で、食を共にし、楽しむことで豊かな人間関係を築いていく、子どもの成長にとって大切な時間でもある。

これからも、安全で安心できる栄養のある給食を子どもたちに届け、「おいしい」と喜んでもらえるよう、しっかりと取り組んでいく。

所管部 : 児童手当の受給には、保護者からの申請が必要となる。

今般の制度改正に伴う手続き方法などについては、現時点では国から通知が発出されていないが、所得制限廃止や高校生年代への支給期間延長により、新たに児童手当の支給対象となる世帯についても、申請が必要となる見込みである。

第三子以降への増額にあたっては、児童数のカウント方法が変更され、児童として数える期間が高校生年代までから 22 歳年度末、大学生相当までに拡充されることから、大学生相当の子どもを含めて第三子以降となる世帯には、養育状況を確認する申立書をご提出いただくことになる見込みである。

いずれにしても、広報やホームページ等で広く周知を行うとともに、手続きが必要となる世帯に対し、世帯の状況に応じた案内通知を送付し、対象となるすべての世帯に児童手当が支給できるよう努めていく。

所管部 : コロナ禍を経て、子どもたちにとって学校生活の楽しみの一つである給食の時間も、元の姿を取り戻しつつあると考えている。食の指導も大切だが、クラス全体での適度なコミュニケーションの中で食を共にする、この本来の給食時間が、子どもたちの成長や学級の良い雰囲気づくりにつながっていくと考える。

しかし一方で、近年、物価高騰により、学校給食の食材料の調達に厳しい状況となっており、安定した給食の提供を図るため、食材料費について、補助金を交付することにより、児童生徒に対し安全で良質な学校給食を提供するとともに、保護者の負担を増やすことなく円滑な物資調達や学校給食の品質を維持することに努めていきたいと考えている。今後も安全で安心な学校給食を提供していく。

教育委員 : 本日ご説明があった令和 6 年度の教育大綱関連事業については、前年度同様、多くの予算を確保していただき、教育委員会としては、深く感謝している。

長く続いたコロナ禍も落ち着きを見せ、少しずつ新しい日常が訪れている中、児童生徒は、新たな生活を始めている。

学校教育についても、コロナ後の大きな社会の変化に直面しており、この変化にどう対応していけばよいか、日々模索しているところである。

教育委員会としては、こうした状況を踏まえながら、これまで実施してきたことを振り返り、必要な検証を重ね、各教育大綱関連事業を進めることで、大和市の子どもたちが楽しく学び成長し、新しい社会の中で自分らしく活躍できる力を身に付けられるよう取り組んでいきたいと考える。今後ともよろしく願いたい。

(2) 大和市教育大綱の改定について

所管部 : (資料について説明)

(質疑なし)

4 その他

5 閉会